

手続案内 詳細説明

▼ 手続名称

分割による食品営業許可の承継届(食品衛生法)

▼ 届出時期

承継後、速やかに

▼ 届出者

分割によりその営業を承継した法人

- ・吸収分割の場合 … 営業許可を承継した既存の法人
- ・新設分割の場合 … 営業許可を承継した新設法人

◎ 届出者(=分割により食品営業許可を承継する法人)に代わり、代理人が電子申請システム(オンライン)により届出をする場合は、届出者が代理人に手続を委任する旨の「委任状」(様式は問いません)を必ず別送して下さい(電子添付は不可)。

▼ 添付書類

◎ 添付書類については、「必須」とあるものは必ず提出し、「任意」とあるものは審査者(=福岡県各保健福祉(環境)事務所保健衛生課職員)の求めに応じて、提出して下さい。

	添付書類	必須/任意
吸収分割の場合	分割により営業を承継した法人の登記事項証明書	必須
新設分割の場合	分割により営業を承継した法人の登記事項証明書	必須